

## 軽自動車税の税率が変わります

### 原動機付自転車等について

地方税法の一部改正により、平成27年度から、原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車などの税率が引き上げとなります。

### 軽自動車(四輪・三輪)について

新車登録(車検証の初度検査年月)を受けた時期により、税率が異なります!

- 平成26年度末までに登録のある車両は、現行税率が適用されます。
  - 平成27年4月1日に新車登録を受けた車両は、平成27年度課税から新税率が適用されます。
  - 平成27年4月2日以降に新車登録を受けた車両は、平成28年度課税から新税率が適用されます。
- ※平成28年度より、グリーン化を進める観点から、車検証上の初度検査年月から13年を経過した車両は、重課税率の対象となります。
- ◆軽自動車税は、各年度の4月1日の時点で、所有者と登録されている人に課税されます。名義変更、移転、廃車などの手続きは確実に!
- ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

		車両区分	26年度 現行税率	27年度 新税率
原動機付 自転車等	原動機付 自転車	50cc以下(白ナンバー)	1,000円	2,000円
		50cc超90cc以下 (黄ナンバー)	1,200円	2,000円
		90cc超125cc以下 (ピンクナンバー)	1,600円	2,400円
		ミニカー(青ナンバー)	2,500円	3,700円
	軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
	二輪小型	250cc以上	4,000円	6,000円
	小型特殊 自動車	農耕作業用のもの (緑ナンバー)	1,600円	2,400円
		その他のもの	4,700円	5,900円

		車両区分	26年度 現行税率	27年度以降 新税率	28年度以降 重課税率
軽自動車		軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円
	軽四輪	乗用(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
		乗用(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
		貨物(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

問合せ●税務課(内線1127)

## 10月1日から

## 「水痘(みずぼうそう)ワクチン」と「高齢者用肺炎球菌ワクチン」が定期接種に!

### ◆水痘ワクチン

#### 【対象者・接種回数】

- ①1歳～3歳未満…2回接種  
標準初回接種(1回):生後12か月から生後15か月、  
標準追加接種(1回):初回接種終了後6か月～12か月の間隔をあける。
  - ②3歳～5歳未満…1回接種(5歳未満かつ平成27年3月31日までの経過措置)
- ※既に水痘にかかったことがある子どもは、定期接種の対象外となります。
- ※任意で既に水痘ワクチンの接種を受けている場合は、受けた回数分の接種が既に終了しているとみなされます(経過措置対象者も含む)。

#### 【費用】 無料

- 対象者へ予診票などを個別に通知します。

### ◆高齢者用肺炎球菌ワクチン

#### 【対象者】

- ①平成26年度は、今年度中(平成26年4月1日～平成27年3月31日)に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上になる人。(平成27年度～30年度は、各年度に65歳～100歳の5歳刻みの年齢になる人、平成31年度からは65歳の人を対象となります。)
- ②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある人

#### 【接種回数】 1回接種

#### 【費用】 一部公費負担(差額は自己負担)

- ※既に高齢者用肺炎球菌(ポリサッカライド)ワクチンの接種を受けたことがある人は、対象外となります。
- 対象者①の人へ予診票などを個別に通知します。対象者②に該当する人は、お問い合わせください。

★現在行っている「後期高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業」は、同ワクチンの定期接種化に伴い、平成27年3月31日をもって終了します。(後期高齢者医療制度に加入していて、今年度は定期接種の対象年齢でない人が、今年度中の接種を希望する場合は、お問い合わせください。)

問合せ●健康推進課(内線1183)

## 市営住宅 入居者募集

受付期間…10月1日(水)～10日(金) ※土・日曜は除く  
午前8時30分～午後5時15分

申込み場所…長野県住宅供給公社岡谷管理センター(都市計画課内)  
抽選会・入居説明会…10月16日(木) 午後1時30分～3時(予定)  
市役所3階301A会議室  
入居指定日…11月1日(土)

募集団地 ※入居資格や提出書類、部屋の見学など、詳しくはお問い合わせください。

団地名	所在地	規模	構造	募集階	募集戸数	建設年度	エレベータ	家賃(円)	駐車場(円)	単身入居
高尾T-1	川岸中1	3LDKB	3階建	1・2・3階	3	S57	無	20,300～30,300	2,400	可
高尾T-1	川岸中1	4LDKB	3階建	2・3階	2	S57	無	24,400～36,300	2,400	可
高尾T-2	川岸中1	3LDKB	3階建	1・2階	2	S57	無	20,300～30,300	2,400	可
小萩K-1	長地小萩2	2DKB	4階建	3階	2	S58	無	17,400～25,900	3,500	
小萩K-2	長地小萩2	3LDKB	4階建	3階	1	S59	無	22,600～33,600	3,500	
小萩K-3	長地小萩2	3LDKB	4階建	3・4階	2	S61	無	23,200～34,600	3,500	
中村A-1	長地梨久保2	3LDKB	3階建	1階	1	S56	無	20,000～29,800	3,500	
中村A-2	長地梨久保2	3LDKB	3階建	3階	1	S56	無	20,000～29,800	3,500	
中村C-1	長地梨久保2	3DKB	4階建	3階	1	S63	無	21,000～31,400	3,500	
中村C-2	長地梨久保2	1DKB	4階建	1階	1	H10	無	16,700～24,900	3,500	可(高齢者用)
中村C-2	長地梨久保2	2LDKB	4階建	1階	1	H10	無	25,500～38,000	3,500	可(身障者用)
中村C-2	長地梨久保2	3DKB	4階建	2・3階	2	H10	無	29,800～44,400	3,500	
加茂A	加茂町2	3KB	8階建	6階	1	S45	有	11,500～17,100	4,000	可
加茂A	加茂町2	1KB	8階建	7階	1	S45	有	8,500～12,700	4,000	可

規模表示…数字:室数、K:台所、DK:台所兼食事室、LDK:DK兼居間、B:浴室(浴槽無)、Y:浴室(浴槽有)

(注)募集住戸は一部を除き「B:浴室(浴槽無)」ですが、前入居者が使用した浴槽で新規入居者がそのまま引き続いて利用できる住戸もあります。

※家賃は、合算された所得額や同居者数により幅があります。

※裁量世帯(所得月額が158,001～214,000円)の世帯は上記の家賃範囲ではありません。

問合せ●長野県住宅供給公社岡谷管理センター(内線1336)  
都市計画課(内線1337)

## 住宅の耐震診断・耐震補強を行いましょ

住宅の耐震診断と耐震補強工事には、助成制度があります。

### ①専門家(長野県木造住宅耐震診断士)による住宅の無料耐震診断

「簡易耐震診断意向確認票(申込書)」に必要事項を記入し、提出してください。

対象…以下のすべてに該当する住宅

- ◎昭和56年5月31日以前に建築工事着手した住宅
- ◎一戸建ての住宅(店舗などの併用住宅を含む)
- ◎在来工法の木造住宅

### ②住宅の耐震補強工事費の補助

耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の住宅の補強工事を行う場合に、工事費用の一部を補助します。

(補助額:工事費の2分の1、かつ限度額30万円)

問合せ●都市計画課(内線1337)

## 岡谷市文化祭(各公民館)

入場無料

文化祭は、各公民館で活動している学習グループなどの活動の成果を披露する場です。多くのみなさんのお越しをお待ちしています。

種目	日時	会場
作品展	10月18日(土)・19日(日) 午前10時～午後4時(19日は午後3時まで)	川岸公民館
	10月25日(土)・26日(日) 午前9時～午後5時(26日は午後3時30分まで)	長地公民館
	11月8日(土)・9日(日) 午前9時～午後5時(9日は午後3時まで)	湊公民館
芸能祭	11月2日(日) 午後1時開演	長地公民館
	11月9日(日) 午後1時開演	川岸公民館

● 問合せ ●  
湊公民館 ☎22-2300・川岸公民館 ☎23-2200・  
長地公民館 ☎27-8080

## アルツハイマーデー特別講演会 ～日常生活の中で認知症予防～ 「認知症予防とアロマセラピー」

講師の浦上医師は、アロマセラピーと認知症の関係に着目し、嗅神経を刺激すれば脳の機能が良くなることを発見。認知症予防のためのアロマセラピーを楽しむことを推奨しています。日常生活のなかでできる認知症予防や、認知症の人への対処法について、わかりやすくお話しいただきます。

講師…浦上 克哉さん(鳥取大学医学部保健医療学科生体制御学講座環境保健分野教授)

日時…11月1日(土) 午後1時～2時30分

場所…長野県男女共同参画センター(あいとぴあ)

入場無料・申込み不要

問合せ●介護福祉課(内線1276)

# 平成25年度 人事行政の 運営等の状況

市の人事行政運営等について市民のみなさんに理解していただくため、「岡谷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の内用、給与、服務などについては、平成25年度の概要を公表します。(給与などについては、平成26年4月1日の状況も併せて公表します。)

## 1. 任免および職員数に関する状況

### (1) 採用の状況(H25.4.1～H26.3.31)

(単位:人)

職種	事務職等	保健師	保育士	栄養士	医療職	技能労務職	合計
男性	9				11		20
女性	4		9		14		27
計	13	0	9	0	25	0	47

### (2) 退職の状況(H25.4.1～H26.3.31)

(単位:人)

職種	事務職等	保健師	保育士	栄養士	医療職	技能労務職	合計
男性	7				6	1	14
女性	3		3	1	21	3	31
計	10	0	3	1	27	4	45

### (3) 職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

区分	事務職等	保健師	保育士	栄養士	医療職	技能労務職	合計
平成26年度	337	21	90	20	356	25	849
平成25年度	336	18	89	22	352	28	845
差引	1	3	1	△2	4	△3	4

## 2. 給与の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況《行政職給料表》(医療職を除く)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計	
標準的な職務内容	事務員・主事 技術員・技師	主任	主査	主幹	主幹	課長	部長		
H26.4.1 現在	職員数 構成比	64人 13.7%	57人 12.2%	191人 40.8%	50人 10.7%	56人 12.0%	38人 8.2%	12人 2.6%	468人 100.0%
H25.4.1 現在	職員数 構成比	62人 13.3%	59人 12.7%	193人 41.5%	56人 12.0%	48人 10.3%	37人 8.1%	10人 2.2%	465人 100.0%

平成25年度普通会計における人件費の決算額は32億8,136万9千円で、歳出決算額234億3,724万円の約14.0%です。なお、この人件費は市長、副市長および市議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

### (2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能・労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
H26.4.1現在	321,857円	365,166円	41歳6月	322,060円	357,096円	54歳2月
H25.4.1現在	318,140円	358,388円	41歳0月	324,867円	359,040円	54歳2月

### (3) 特別職の報酬等の状況

区分	月額	期末手当
給料(注1)	市長 814,500円 副市長 684,480円	(平成25年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
報酬	議長 465,000円 副議長 396,000円 議員 353,000円	

(注1) 給料月額、岡谷市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例による減額後の額です。

### (5) 職員給与費の状況(一般会計予算)

(注) 職員手当には児童手当および退職手当を含みません。

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与 費年額(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
26年度	418人	1,544,031千円	223,332千円	552,087千円	2,319,450千円	5,549千円
25年度	420人	1,545,444千円	213,271千円	548,685千円	2,307,400千円	5,494千円

### (4) 職員の初任給の状況(H25.4.1現在)

区分	初任給
大学卒	172,200円
高校卒	140,100円

### (6) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数7年以上 ～10年未満	経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数15年以上 ～20年未満
		H26.4.1 現在	236,700円 197,900円	279,200円 227,500円
H25.4.1 現在	236,500円 195,500円	279,600円 237,800円	327,100円 275,400円	

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

### (7) 職員手当の状況

#### 期末・勤勉手当(平成25年度支給割合)

期別	期末	勤勉
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.600月分	1.350月分

職務の等級による加算措置 有

#### 時間外勤務手当(平成25年度普通会計)

支給総額	75,502千円
職員1人当たり支給月額	15,421円

#### 特殊勤務手当

##### (平成25年度普通会計)

区分	全職種
職員1人当たり 支給月額	259円
代表的な 手当の名称	滞納整理事務 感染症防疫 保健福祉訪問 変死体処理 塵芥処分 動物死骸処理

#### 退職手当

区分	(支給率)	自己都合	早期・定年
	H26.4.1 現在	最高限度額	52.440月分
	勤続25年	30.820月分	36.570月分
	勤続35年	43.700月分	52.440月分
	その他の 加算措置	・調整額加算措置(調整月額×60月分) ・定年前早期退職の特例措置(2%～45%)	
	特別昇給	無	
H25.4.1 現在	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	最高限度額	55.860月分	55.860月分
	勤続25年	32.830月分	38.955月分
	勤続35年	46.550月分	55.860月分
	その他の 加算措置	・調整額加算措置(調整月額×60月分) ・定年前早期退職の特例措置(2%～20%)	
	特別昇給	無	

問合せ●総務課(内線1554)

その他の手当

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	同じ
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給されます。	同じ

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況(本庁での標準的なもの)

始業時刻	終業時刻	休憩時間	閉庁日
午前 8時30分	午後 5時15分	正午～ 午後1時	土曜日および日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～翌年1月3日まで

(2) 年次休暇の取得状況(主に一般事務職)

概要	平均取得日数	備考
1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能 (最大20日)	5.4日	期間：H25.1.1～H25.12.31 年間を通して在職した正規 職員の平均です。

5. 研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(主に一般事務職)

区分	研修内容	受講者数
1 自主研修	公募実務研修等	15人
2 職場研修	OJT実践研修等	全職員参加
3 一般研修	新規採用職員対象研修等	527人
4 派遣研修	県への派遣研修等	69人
5 特別研修	接遇研修等	867人

(2) 勤務成績の評定の状況(医療職を除く)

評定の回数	評定基準日	被評定者数
年1回	10月1日	476人

6. 福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の状況(主に一般事務職)

区分	内容
市町村 共済組合事務	・保険加入、脱退手続き等 ・ドック助成 人間ドック324人・脳ドック19人
職員安全衛生事業	・定期健康診断 受診実人員 394人 ・メンタルヘルス対応 相談事業等の実施
職員互助会補助事業	・職員福利厚生事業補助金 3,205,000円

(2) 公務災害補償制度の状況

加入団体	災害件数	内容
地方公務員災害補償基金 長野県支部	1件	挫傷

(3) 利益の保護の状況

不利益処分に関する不服申立てに係る書類の交付件数	0件
--------------------------	----

7. その他市長が必要と認める事項

区分	人数	内容
職務に専念する義務の免除	43人	市関係団体の事務従事および兼職等
営利企業等の従事制限	5人	営利企業等の事務または業務に従事する場合等

(8) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、毎年4月1日現在の国家公務員と地方公務員の給料水準を、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したものです。平成25年度は、国が東日本大震災からの復興を目的に国家公務員の給与減額を実施したことに伴い、国と比較して6.6ポイント上回っています。

年度	ラスパイレス指数
平成25年度	106.6
平成24年度	105.4

4. 分限および懲戒処分の状況

分限処分		人数	内訳
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることをいいます。公務の能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。		2人	免職0人 降任0人 降給0人 休職2人

懲戒処分		人数	内訳
公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁です。組織の規律と秩序の維持を目的としています。		0人	免職0人 停職0人 減給0人 戒告0人

8. 公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況・不利益処分に関する不服申立ての状況 ともにありませんでした。

平成26年度 定員管理の状況について

1. 「第5次定員適正化計画」の概要

問合せ●企画課  
(内線1527)

●計画期間

平成24年度～27年度までの4年間

●計画の内容

- ア 一般会計等(一般会計、特別会計)の職員数
  - ・平成24年度～27年度の間(4年間)に24人を削減
- イ 公営企業会計(病院事業・水道事業・下水道事業)の職員数
  - ・効率的な経営を行うために業務の見直しを行い、経営上必要な職員数を確保

部門	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	削減数
一般会計等	440	434	430	426	416	△24
公営企業会計	428	424	420	414	405	△23
合計	868	858	850	840	821	△47

(4月1日現在の予算定数)

●適正化の手法

- ・事務事業の進捗状況や見直しに伴う職員配置
- ・公共施設の運営方法の見直し
- ・組織、機構改革

2. 「第5次定員適正化計画」の進捗状況

平成26年度は、予算定数において一般会計等では2人を減員、公営企業会計では7人を増員しました。今後も適正な職員配置を推進し、効率的な業務執行に努めます。

(4月1日現在の予算定数)

部門	25年度	26年度	26年度の主な増減理由
一般会計等	427	425 (△2)	組織機構の改革 +1 事務事業の進捗等 △3 出向、派遣等 +1 その他 △1
公営企業会計	431	438 (+7)	医療体制の充実 +10 事務事業の見直し △3
合計	858	863 (+5)	